

令和6年度 環境部 運営方針

1 組織目標

(1) 豊かな自然と暮らしが調和する「環境にやさしいまち」の実現をめざします。

生活環境の保全をはじめ、2050年ゼロカーボンの実現や省エネ・再エネ、自然との共生などの取組を総合的・計画的に推進し、市民・事業者・行政の三者が協働・連携したパートナーシップにより、環境にやさしいまちづくりに取り組みます。

(2) 更なるごみ減量と資源の有効活用を推進し、衛生的で快適な生活環境を確保します。

社会情勢の変化に的確に対応し、循環型社会の実現を図るため、生ごみの減量を推進する「3きり運動」や充電式電池等の適切な分別排出の周知啓発に努めます。また、4Rの実践によるごみの減量と再資源化を推進するとともに、適切な収集・処理や環境美化事業を行い、「きれいなまち」を維持していきます。

(3) 将来においても安定した一般廃棄物の処理を継続していくため、計画的、かつ着実に施設の更新整備を進めていきます。

安全で安定したごみ処理を継続的に行うため、処理施設の適切な維持管理に努めます。また、ごみ処理工程等における発火事故による市民生活への影響や、施設の損失を最小限に留めるため、ソフト・ハード両面から体制づくりに取り組みます。クリーンセンター第2工場については、長寿命化と施設の計画的な修繕・工事により、引き続きリスク低減を図るとともに、次期衛生プラントについては、整備の準備を進めます。

2 重点施策・重点事業

(1) 環境都市の推進

幅広い世代が環境について学ぶ機会の提供や、事業者が取り組む省エネ・節電対策への支援、水源地との連携によるカーボンオフセット等の取組など、家庭・事業所・市が一体となって地球温暖化対策を推進します。また、市内における生物多様性の保全に向けた取組や良好な生活環境の確保のための環境調査を実施します。

- ① かすがい環境フェス（仮称）の開催
- ② 市民、事業者、行政による地球温暖化対策の推進
- ③ 生物基礎調査方針に係る基本的事項の検討
- ④ 大気等環境調査の実施による現況把握・結果公表

(2) ごみの減量・再資源化とまちの美化の推進

発火性危険物等の適切な分別排出について、様々な方法で周知を図ります。ライフスタイルの変化や廃棄物処理の制度改正等に対応していくため、ごみ出しルールを検討します。また、高齢者世帯等における家庭ごみの排出支援をさらに推進するため、健康福祉部門と連携して、さわやか収集事業の対象要件の緩和や実施体制等を検討します。

- ① リチウムイオン電池等の充電式電池の分別排出の周知啓発
- ② 1工場体制化にあわせたごみ出しルールの検討
- ③ さわやか収集の拡充に向けた体制の整備

(3) 一般廃棄物処理施設の適正な維持管理と計画的な更新整備

ごみ処理の効率化やコスト削減のために進めているクリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事等に際しては、第1工場及び第2工場の安全で安定した操業の維持に努めます。また、施設の老朽化が進む第2工場の破砕・リサイクル処理施設や衛生プラントについては、次期の設備・施設の整備方針を検討します。

- ① クリーンセンター焼却施設の安全で安定した操業
- ② クリーンセンター第2工場基幹的設備改良工事の着実な施工
- ③ クリーンセンター第2工場破砕・リサイクル処理施設整備計画の検討
- ④ クリーンセンターに持ち込まれる事業系一般廃棄物の減量対策
- ⑤ 効率的・経済的なごみ処理体制の検討
- ⑥ 衛生プラント施設整備の検討